

平成23年4月28日

各会派代表者 様

議長 島田幸雄

平成23年度政務調査費収支報告書等の提出について（依頼）

港区議会における政務調査費の交付に関する条例第9条第2項に基づき、平成23年4月分の政務調査費の収支報告書等について、下記のとおり提出してください。

記

1 提出書類

平成23年4月1日から平成23年4月30日までに執行した政務調査費に係る次の書類

- ① 政務調査費収支報告書
- ② 領収書
- ③ 政務調査費支出調書（1件3万円以上の支出又は領収書が徴しがたいときに作成）
- ④ 政務調査費会計帳簿
- ⑤ 調査委託報告書、視察報告書、雇用報告書、賃金請求書・領収書
- ⑥ その他執行の妥当性を根拠付ける書類

※③、⑤及び⑥は、該当するものがある場合に提出

2 提出期限

平成23年5月31日（火）

3 提出先

区議会事務局 庶務係